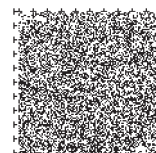


石巻市
第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画
概要版

令和6年3月 石巻市



1 計画策定の趣旨

「石巻市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」（以下「本計画」という。）は石巻市第4次障害者計画の基本構想のもと、石巻市における障害福祉サービス及び障害児通所支援等を計画的に推進するため、令和6年度から令和8年度までを計画期間として、石巻市における障害福祉サービス等に関する数値目標やサービスの提供体制を定めた計画です。

2 計画の位置付け

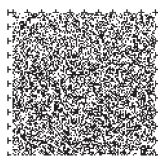
本計画は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づき、地域において必要な「障害福祉サービス」、「相談支援」、「地域生活支援事業」及び「障害児通所支援」等の各種サービスが計画的に提供されるよう、令和8年度末における障害福祉サービス等に関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービスの提供体制の確保や推進のための取り組みを定めるものです。

また、本計画は、「障害福祉計画」、「障害児福祉計画」を包含し、上位計画である「石巻市総合計画」、「石巻市地域福祉計画」、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」及び「みやぎ障害者プラン」等、関連する他の計画との整合性を図ります。

3 計画の期間

本計画は、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画の期間とします。

区分	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
障害者計画	第4次障害者計画						次期計画		
障害児福祉計画 障害福祉計画	第6期 障害福祉計画			第7期 障害福祉計画			次期計画		
	第2期 障害児福祉計画			第3期 障害児福祉計画			次期計画		



4 SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた計画の推進

障害福祉施策を推進するに当たっては、SDGsを意識して取り組むことで、社会における様々な主体と連携しながら、障害のある人々の人格と個性が尊重され、その最善の利益が実現される社会を目指します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

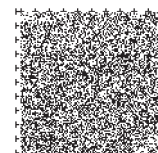


5 基本理念

本計画は、石巻市第4次障害者計画の基本理念「誰もが認めあい、支えあいながら、安心して自分らしく暮らせる共生のまちづくり」のもと、障害のある人の自立した生活の支援や障害のある人を取り巻く社会環境の改善、支援体制の充実を目指して取り組んでいきます。

《石巻市第4次障害者計画 基本理念》

誰もが認めあい、支えあいながら、
安心して自分らしく暮らせる共生のまちづくり



6 令和8年度における成果目標等

「市町村障害福祉計画」並びに「市町村障害児福祉計画」では、国の基本指針に即して定めるものとされており、国の指針では、次の各事項において成果目標等を設定するよう示されています。本計画においては、石巻市及び圏域の状況、県の計画等を勘案し、下記のとおり成果目標及び活動指標を設定します。

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

項目	数値	備考
【基準値】 令和4年度末の施設入所者数（A）	114人	令和4年度末時点入所者数
【目標値】 令和8年度末の地域生活移行者数（B）	7人	入所施設からのグループホーム等への移行見込者数
	6%	移行割合（B/A）
【目標値】 令和8年度末施設入所者削減数		目標値は設定しない

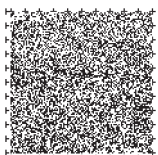
(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

項目	計画値		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	1回	1回	1回
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	14人	14人	14人
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	1回	1回	1回
精神障害者の地域移行支援利用者数	1人	1人	1人
精神障害者の地域定着支援利用者数	1人	1人	1人
精神障害者の共同生活援助利用者数	80人	80人	80人
精神障害者の自立生活援助利用者数	1人	1人	1人
精神障害者の自立訓練（生活訓練）利用者数【新設】	8人	8人	8人

(3) 地域生活支援の充実

項目	目標
地域生活支援拠点等の機能の充実	
コーディネーターの配置等による効果的な支援体制の構築【新設】	構築済
緊急時の連絡体制の構築【新設】	構築済
支援の実績等を踏まえ運用状況を検証及び検討	年1回以上の検証及び検討
強度行動障害への支援体制整備【新設】	令和8年度末までに整備

項目	計画値		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
コーディネーターの配置人数【新設】	5人	5人	5人
地域生活支援拠点等が有する機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	2回	2回	2回



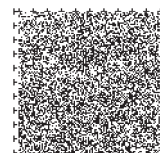
(4) 福祉施設から一般就労への移行等

項目	数値
【基準値】 令和3年度の就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数（A）	18人
うち就労移行支援事業の利用者数（B）	8人
うち就労継続支援A型事業の利用者数（C）	7人
うち就労継続支援B型事業の利用者数（D）	3人
【基準値】 令和3年度の就労定着支援事業の利用者数（E）	8人
【目標値】 令和8年度の就労移行支援事業等を通じた一般就労移行者数（F）	25人
	1.28倍以上（F/A）
うち就労移行支援事業の利用者数（G）	11人
	1.31倍以上（G/B）
うち就労継続支援A型事業の利用者数（H）	10人
	1.29倍以上（H/C）
うち就労継続支援B型事業の利用者数（I）	4人
	1.28倍以上（I/D）
【目標値】 令和8年度の就労定着支援事業の利用者数（J）	12人
	1.41倍以上（J/E）
【目標値】 令和8年度において、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の就労支援移行事業所の割合【新設】	50%
【目標値】 令和8年度において、就労定着支援事業所のうち就労定着率7割以上の事業所の割合	25%
【目標値】 自立支援協議会（就労支援部会）の設置【新設】	設置済

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

項目	目標
児童発達支援センター設置	令和8年度末時点の設置数 1か所
障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進体制の構築【新設】	令和8年度末までに体制を構築
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	令和8年度末時点の事業所の数 1か所
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	令和8年度末時点の事業所の数 1か所
医療的ケア児支援のための協議の場の設置	設置済

項目	計画値		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置人数	2人	2人	2人



(6) 相談支援体制の充実・強化等

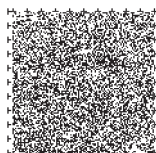
項目	計画値		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化			
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	120件	120件	120件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	28件	28件	28件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	80回	80回	80回
個別事例の支援内容の検証の実施回数【新設】	24回	24回	24回
主任相談支援専門員の配置数【新設】	1人	1人	1人
自立支援協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善【新設】			
自立支援協議会における相談支援事業所の参画による事例検討【新設】	実施回数	4回	4回
	参加事業者・機関数	4機関	4機関
自立支援協議会の専門部会の設置【新設】	設置数	4部会	4部会
	実施回数	40回	40回

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

項目	計画値		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市職員の参加人数	20人	20人	20人

(8) 発達障害者等に対する支援

項目	計画値		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ペアレントプログラムやペアレントトレーニング等の支援プログラム等			
受講者数（保護者）	7人	7人	7人
実施者数（支援者）【新設】	3人	3人	3人
ペアレントメンターの人数	5人	5人	5人
ピアサポートの活動への参加人数	5人	5人	5人



7 重点事業

石巻市第4次障害者計画の重点施策を効果的・効率的に推進するため、3年間の計画期間において優先的に取り組むべき事業を重点事業に設定しました。

(1) 障害を理由とする差別の解消の推進

概要	障害による差別を解消するため、地域の障害のある人等の理解を深めるための広報・啓発活動を行います。		
指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
講座・イベント等開催及び団体等による啓発活動の回数	15回	15回	15回

(2) 相談支援体制の確保

概要	障害のある人やその家族からの様々な相談に対応できるよう、相談対応にあたる職員等のスキルアップを図るとともに、身近でわかりやすい相談支援体制を構築します。		
指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談支援事業所を対象とした事例検討会等の研修会や情報共有のための会議の実施回数	36回	36回	36回

(3) 生活支援体制の充実

概要	障害のある人に必要とする障害福祉サービスを適切に提供できるよう、サービスを提供する事業所と連携を図るとともに、サービス利用についての周知を図ります。		
指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障害福祉ガイドブック・ホームページ等による周知	実施	実施	実施

(4) 発達・療育環境の充実

概要	児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等の事業を実施し、一人ひとりの障害に応じた適切な支援や療育を実施します。		
指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障害児に関する新規相談件数	55件	55件	55件

(5) 多様な就労への支援

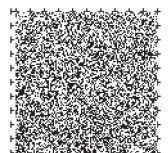
概要	福祉的就労における工賃（賃金）向上のため、就労支援施設の受注拡大を支援し、働く障害のある人の自立と社会参加促進を図ります。		
指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市主催のイベント等における就労支援施設等の販売機会の回数	10回	10回	10回

(6) 一般就労の推進

概要	就労移行支援事業等の推進により、福祉施設から一般就労への移行を進めます。また、ハローワークや石巻地域就業・生活支援センターと連携し、一般就労を支援します。		
指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
企業に対し、障害のある人の就労についての理解啓発や支援制度の周知	実施	実施	実施

(7) 移動支援の充実

概要	移動が困難な対象者の社会参加促進のため、適切に対応できるよう、体制を整備します。		
指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
サービスの利用者数	165人	170人	176人



8 障がい福祉サービス等の見込量

(1) 訪問系サービス

【必要な見込量】

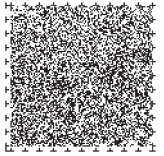
サービス	概要	単位		計画値		
				R 6	R 7	R 8
居宅介護	自宅で入浴や排せつ、食事等の介助をします。	実利用者数	人/月	202	204	206
		利用量	時間/月	3,636	3,672	3,708
重度訪問介護	重度の障害があり常に介護が必要な人に、自宅で入浴や排せつ、食事等の介助や外出時の移動の補助をします。	実利用者数	人/月	3	3	4
		利用量	時間/月	561	561	747
同行援護	視覚障害により移動が著しく困難な人に、移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む）や外出支援等を行います。	実利用者数	人/月	4	4	5
		利用量	時間/月	33	33	41
行動援護	知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な人に、行動するとき必要な介助や外出時の移動の補助等を行います。	実利用者数	人/月	11	11	11
		利用量	時間/月	175	183	191
重度障害者等包括支援	介護の必要性が非常に高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。	実利用者数	人/月	1	1	1
		利用量	時間/月	1	1	1

(2) 日中活動系サービス

【必要な見込量】

サービス	概要	単位		計画値		
				R 6	R 7	R 8
生活介護	常に介護が必要な人に、施設で入浴や排せつ、食事の介護等を行います。	実利用者数	人/月	391	392	392
		うち重度障害者【新設】		1	1	1
		利用量	人日/月	7,820	7,840	7,840
		事業所数	事業所	21	21	21
自立訓練 (機能訓練)	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間、身体機能の維持・向上のために必要な訓練をします。	実利用者数	人/月	1	1	1
		利用量	人日/月	9	9	9
		事業所数	事業所	4	4	4
自立訓練 (生活訓練)	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間、生活能力の維持・向上のために必要な訓練をします。	実利用者数	人/月	15	15	15
		利用量	人日/月	261	261	261
		事業所数	事業所	7	7	7
就労選択支援 【新設】	就労アセスメントの手法を活用して整理した就労能力や適性、配慮事項等に応じて障害のある人本人が雇用や福祉、医療等の関係機関と連携しつつ、一般就労や就労継続支援A型、B型等の就労系障害福祉サービスの事業所の利用の選択を支援します（令和7年10月1日施行予定）。	実利用者数	人/月	-	2	4
		事業所数	事業所	-	1	1

※ 事業所数については、宮城県第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の石巻圏域(石巻市、東松島市及び女川町)の数値です。



【必要な見込量】

サービス	概要	単位		計画値		
				R 6	R 7	R 8
就労移行支援	就労を希望する人に、一定の期間、生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をします。	実利用者数	人/月	39	40	41
		利用量	人日/月	702	720	738
		事業所数	事業所	3	3	3
就労継続支援 (A型)	一般企業等での就労が困難な人に、雇用契約に基づく就労の機会の提供や生産活動、その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をします。	実利用者数	人/月	44	45	46
		利用量	人日/月	882	900	920
		事業所数	事業所	3	3	3
就労継続支援 (B型)	一般企業等での就労が困難な人に、就労の機会の提供や生産活動、その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をします。	実利用者数	人/月	440	450	458
		利用量	人日/月	8,800	9,000	9,160
		事業所数	事業所	27	27	27
就労定着支援	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障害のある人に、相談を通じて就業に伴う生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整等、課題解決に向けて必要となる支援をします。	実利用者数	人/月	11	11	12
		事業所数	事業所	2	2	2
療養介護	医療の必要な障害のある人で常に介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や世話をします。	実利用者数	人/月	28	28	28
		事業所数	事業所	1	1	1
短期入所	自宅で介護を行う人が病気等の場合に、短時間、施設へ入所し、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	実利用者数	人/月	86	87	88
		うち重度障害者【新設】		23	23	23
		利用量	人日/月	602	609	616
		事業所数	事業所	13	13	13

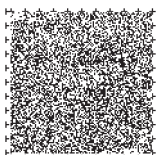
※ 事業所数については、宮城県第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の石巻圏域（石巻市、東松島市及び女川町）の数値です。

(3) 居住系サービス

【必要な見込量】

サービス	概要	単位		計画値		
				R 6	R 7	R 8
自立生活援助	施設入所支援や共同生活援助を利用して1人暮らしを希望する人等を対象として、定期的な巡回訪問や随時の対応により、円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行います。	実利用者数	人/月	1	1	1
		事業所数	事業所	1	1	1
共同生活援助	地域で共同生活を営む人に、主に夜間に住居の相談や日常生活上の援助をします。	実利用者数	人/月	256	261	266
		うち重度障害者【新設】		7	7	7
		住居数	戸	57	57	57
施設入所支援	施設に入所する人に、入浴や排せつ、食事の介護等を行います。	実利用者数	人/月	114	112	109
		施設数	施設	2	2	2

※ 事業所数については、宮城県第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の石巻圏域（石巻市、東松島市及び女川町）の数値です。



(4) 計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援

【必要な見込量】

サービス	概要	単位		計画値		
				R 6	R 7	R 8
計画相談支援	障害のある人の心身の状況や環境、サービス利用等の意向を聞き取り、その人に合ったサービス利用の計画を作成します。	実利用者数	人/月	274	277	280
		事業所数	事業所	11	11	11
地域移行支援	施設入所者または精神科病院に入院している人に対して、住居の確保や地域生活に移行するための相談等の支援をします。	実利用者数	人/月	1	1	1
		事業所数	事業所	1	1	1
地域定着支援	単身等で生活する障害のある人に対し、常に連絡がとれる体制を確保し、緊急の事態に相談等の必要な支援をします。	実利用者数	人/月	1	1	1
		事業所数	事業所	1	1	1

※ 事業所数については、宮城県第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の石巻圏域（石巻市、東松島市及び女川町）の数値です。

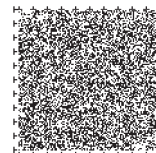
(5) 障害児通所支援・障害児相談支援

【必要な見込量】

サービス	概要	単位		計画値		
				R 6	R 7	R 8
児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援を行うサービス。	実利用者数	人/月	58	58	58
		利用量	人日/月	849	849	849
		事業所数	事業所	11	11	11
放課後等デイサービス	放課後や学校の休校日に、生活能力向上のための訓練や社会との交流促進等の支援を行うサービス。	実利用者数	人/月	249	273	298
		利用量	人日/月	3,555	3,898	4,255
		事業所数	事業所	24	25	26
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、障害のある児童に対して、障害のある児童以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行うサービス。	実利用者数	人/月	2	2	2
		利用量	人日/月	3	3	3
		事業所数	事業所	2	2	2
居宅訪問型児童発達支援	重度障害の状態等で外出が著しく困難な障害のある児童に、居宅を訪問し、日常生活動作の指導、知識技能の付与、訓練等を行うサービス。	実利用者数	人/月	0	0	0
		利用量	人日/月	0	0	0
		事業所数	事業所	0	0	0
障害児相談支援	障害のある児童が障害児通所支援を利用する際に、必要なサービス等利用計画書を作成し、作成した計画が障害のある児童にとって適切かどうかモニタリング等の支援を行うサービス。	実利用者数	人/月	71	73	76
		事業所数	事業所	11	11	11

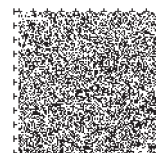
※ 事業所数については、宮城県第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の石巻圏域（石巻市、東松島市及び女川町）の数値です。

(6) 理解促進研修・啓発事業



【必要な見込量】

サービス	概要	単位	計画値			
			R 6	R 7	R 8	
理解促進研修・啓発事業	障害のある人が日常生活及び社会生活をする上で生じる「社会的障壁」をなくすため、地域の住民に対して、障害のある人に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動等を行います。	講座・広報等の実施回数	10	10	10	
自発的活動支援事業	障害のある人、その家族、地域住民等が地域で自発的に行う活動(ピアサポート、災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動等)を支援します。	補助金交付件数	5	5	5	
相談支援事業	相談支援事業所において、障害のある人やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言等の支援を行います。	実施か所	4	4	4	
		相談件数	12,000	12,000	12,000	
	基幹相談支援センター等機能強化事業	基幹相談支援センター等に専門的な職員を配置し、地域における相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言、情報収集・提供、人材育成支援、地域移行に向けた取組等を行います。	実施の有無	有	有	有
	住宅入居等支援事業	賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な知的障害のある人や精神障害のある人に対し、入居に必要な調整等を行います。	実施の有無	有	有	有
成年後見制度利用支援事業	知的障害のある人または精神障害のある人で、補助を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められる人に対して、必要となる費用のすべてまたは一部を補助します。	市長申立件数	3	3	3	
手話通訳者設置事業	聴覚障害のある人等との意思疎通を円滑にするため、社会福祉事務所に手話通訳者を設置します。	設置人数	1	1	1	
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	聴覚障害のある人に対し、社会生活上必要不可欠な用務の際に、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行います。	派遣件数	130	130	130	
介護訓練支援用具	障害のある人に対して、日常生活用具等を給付します。	利用件数	20	20	20	
自立生活支援用具		利用件数	36	36	36	
在宅療養等支援用具		利用件数	24	24	24	
情報・意思疎通支援用具		利用件数	124	124	124	
排泄管理支援用具		利用件数	3,946	3,991	4,037	
住宅改修		利用件数	3	3	3	



【必要な見込量】

サービス	概要	単位	計画値		
			R 6	R 7	R 8
手話奉仕員養成研修事業	聴覚障害のある人の活動への支援者として期待される手話奉仕員(日常会話程度の手話表現技術を取得した者)の養成研修を開催します。	講座受講者数	26	26	26
		延登録者数	99	99	99
移動支援事業	屋外での移動が困難な障害のある人に対して、地域における自立生活や社会参加の促進を図るための外出を支援します。	実施か所	15	15	15
		利用人数	150	155	160
		利用時間	6,750	6,975	7,200
地域活動支援センター事業	障害のある人に対して、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流を促進します。	実施か所	4	4	4
		利用人数	25	25	25
訪問入浴サービス事業	家庭における入浴が困難で、障害福祉サービスによる家庭での入浴、その他の事業による入浴サービスの利用が困難な在宅の重度障害のある人に対して、訪問入浴車による定期的な入浴サービスを実施し、衛生的で快適な日常生活の確保と家族等の介護負担の軽減を図ります。	利用人数	30	30	30
		利用回数	2,168	2,168	2,168
日中一時支援事業	障害のある人の日中における活動の場を提供することにより、日常的に介護している家族の休息の機会を確保し、介護者の負担軽減を図ります。	利用人数	170	170	170
		利用回数	8,000	8,000	8,000
社会参加促進事業	スポーツやレクリエーションに参加できる機会を提供し、地域住民と一体となった振興を図ります。	補助金交付件数	5	7	9
声の市報発行事業	文字による情報入手が困難な重度の視覚障害のある人に対し、音声による声の市報を配布します。	配布実人員	350	350	350
成年後見制度普及啓発事業	成年後見人として活動する司法書士等による講演会を開催する等普及啓発を行います。 障害者虐待の防止や早期発見、迅速な対応、適切な支援のため、保健師を配置し、虐待時の対応のための体制を整備します。	パンフレット配布数	50	50	50
		講座実施回数	2	2	2
自動車運転免許取得・改造助成	障害のある人を対象として、自動車運転免許取得費用の一部を助成するとともに、身体障害のある人が自動車を改造する必要がある場合に、その改造に要する経費の一部を助成します。	助成金交付件数	15	15	15

石巻市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（概要版）

発行：令和6年3月 発行者：石巻市 編集：保健福祉部障害福祉課
〒986-8501 石巻市穀町14番1号 電話：0225-95-1111
FAX：0225-22-6610